

# 【社会資本整備等】

(2017年10月31日時点)



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)				
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度								
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会								
	<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p><b>【立地適正化計画の作成促進】</b>  <b>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の作成を促進</b></p> <p>都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設(2014年度)</p> <p>立地適正化計画制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)</p> <p>《国土交通省》</p> <p><b>【立地適正化計画の実施促進】</b>  <b>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の実施を促進</b></p> <p>予算措置等の創設(2014年度) 立地適正化計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援</p> <p>コンパクトシティ形成支援チーム設置(2015年3月～)</p> <p>コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実</p> <p>【モデルケース化・横展開(2015年度～)】                      目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援</p> <p>【個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度～)】                      ・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨                      ・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証                      ・健康面の指標の開発は速やかに検討着手</p> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)》</p>											
							立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】					
							立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】					
							市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】					
							公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標：三大都市圏 90.5%→90.6% 地方中核都市圏 78.7%→81.7% 地方中核都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】					

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)				
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度									
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会								
	<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p><b>【立地適正化計画の作成・実施の促進】</b>  <b>■ 市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進</b>  <b>■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「支援施策の充実」を推進</b></p> <p>立地適正化計画制度、予算制度の創設(2014年度)</p> <p>コンパクトシティ形成支援チームの設置(2014年度)</p> <p>ブロック別説明会、現地訪問コンサルティング等の実施(2014年度～)</p> <p>支援施策集の公表(2015年度)</p> <p>【計画に対する予算措置等による支援】                      ・現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援                      ・計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援                      ・国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する</p> <p>【支援施策の充実】                      ・市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う                      ・まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進</p> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》</p>											
							立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】					
							立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】					
							市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】					
							公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標：三大都市圏 90.5%→90.6% 地方中核都市圏 78.7%→81.7% 地方中核都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】					

**重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成**

**改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新  
・立地適正化計画の作成・実施の促進**

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援	現地訪問等によるコンサルティングを実施(平成28年度実績約190都市)。予算措置により市町村の計画作成の支援を行っているところ。 (順調)	○ 引き続き、市町村に対してコンサルティングを実施するとともに、予算措置等により計画作成の支援を行う。
計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援	2017年度予算において支援策の充実、重点化を行い、予算措置等による支援を行っている。 (順調)	○ 引き続き、支援策の充実、重点化を行い、予算措置等による支援を行う。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する	国土交通省ウェブサイト上にて、立地適正化計画に関する支援措置等を掲載したページを設け、立地適正化計画に係る支援措置を一覧で掲載するとともに、施策毎に関連資料を掲載する等の工夫を行っている。 (順調)	○ 引き続き、わかりやすい情報提供を心がけるとともに、支援策の充実、重点化を行う。
市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う	○ 関係省庁の施策についてコンパクトシティ政策との連携強化を実現した。 ○ 関係省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じて、2017年度の支援措置を国土交通省ウェブサイトにて公表するとともに、関係施策との連携に当たって活用可能な支援措置を項目毎に掲載することで市町村へわかりやすく情報提供を行っている。 (順調)	○ 引き続き、支援施策集の更新を行うとともに、支援策の充実、重点化を行いながら、市町村への情報提供を行う。
まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進	2017年度予算において社会資本整備総合交付金の交付対象誘導施設に子育て支援施設を追加するなどの重点化を行った。 (順調)	○ 引き続き、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの支援策の重点化を行う。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 立地適正化計画を作成する市町村数	150市町村 (2020年)	112市町村 (2017年7月1日時点)	A	改革工程表通り実施していく。
第二階層 -	-	-	-	-

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p>【立地適正化計画の作成促進】</p> <p>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の作成を促進</p> <p>都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設(2014年度)</p> <p>立地適正化計画制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)</p> <p>《国土交通省》</p>							
	<p>【立地適正化計画の実施促進】</p> <p>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の実施を促進</p> <p>予算措置等の創設(2014年度) 立地適正化計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援</p> <p>コンパクトシティ形成支援チーム設置(2015年3月～) コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実</p>							
	<p>【モデルケース化・横展開(2015年度～)】</p> <p>目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援</p>							
	<p>【個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨</li> <li>支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証</li> <li>健康面の指標の開発は速やかに検討着手</li> </ul>							
	<p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)》</p>							
	<p>立地適正化計画を作成する市町村数【目標：2020年までに150市町村】</p>							<p>立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数【目標：2020年までに100市町村】</p>
	<p>市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数【目標：2020年までに100市町村】</p>							<p>公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合</p> <p>目標：2020年度～2020年度末</p> <p>三大都市圏 90.5%→90.8%</p> <p>地方中核都市圏 78.7%→81.7%</p> <p>地方都市圏 38.6%→41.6%</p> <p>※(2014年度→2020年度末)</p>
	<p>公共サービスの利便性の高いエリアに居住している人口割合</p> <p>目標：2020年度～2020年度末</p> <p>三大都市圏 90.5%→90.8%</p> <p>地方中核都市圏 78.7%→81.7%</p> <p>地方都市圏 38.6%→41.6%</p> <p>※(2014年度→2020年度末)</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度				
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p>【立地適正化計画の作成・実施の促進】</p> <p>■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「モデル都市の形成・横展開」を推進</p> <p>先行的取組事例集の公表(2016年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【モデル都市の形成・横展開】 <ul style="list-style-type: none"> <li>都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成を図り、横展開を推進する</li> <li>過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、必要に応じて支援施策を見直し</li> </ul> </li> <li>国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する</li> </ul> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>							
	<p>《国土交通省》</p> <p>コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)</p>							
	<p>■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進</p> <p>【取組成果等の見える化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の取組の状況や成果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、実効的なPDCAサイクルを推進</li> <li>都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成</li> <li>都市の状況を横一列で比較できるよう、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成</li> <li>健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用を推進</li> <li>「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つけ開発</li> <li>人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る</li> </ul> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>							
	<p>国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する</p>							
	<p>《国土交通省》</p> <p>コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)</p>							
	<p>立地適正化計画を作成する市町村数【目標：2020年までに150市町村】</p>							<p>立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数【目標：2020年までに100市町村】</p>
	<p>市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数【目標：2020年までに100市町村】</p>							<p>公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合</p> <p>目標：2020年度～2020年度末</p> <p>三大都市圏 90.5%→90.8%</p> <p>地方中核都市圏 78.7%→81.7%</p> <p>地方都市圏 38.6%→41.6%</p> <p>※(2014年度→2020年度末)</p>
	<p>公共サービスの利便性の高いエリアに居住している人口割合</p> <p>目標：2020年度～2020年度末</p> <p>三大都市圏 90.5%→90.8%</p> <p>地方中核都市圏 78.7%→81.7%</p> <p>地方都市圏 38.6%→41.6%</p> <p>※(2014年度→2020年度末)</p>							

**重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成**

**改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新  
・立地適正化計画の作成・実施の促進**

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成を図り、横展開を推進する	H29年5月に、それまでに作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を支援チームを通じ、モデル都市として10都市選定し、公表することで横展開を行った。 (順調)	○ 引き続き、優れた取組を行っている都市を選定・公表する等横展開を図っていく。
過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、必要に応じて支援施策を見直し	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を公表することで、市町村との共有を行っている。 (順調)	○ 引き続き、優れた取組を行っている都市を選定・公表するとともに先行的取組事例を収集・公表することで、ノウハウ等を市町村と共有を行っていく。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する	立地適正化計画の作成・公表状況について、国土交通省ウェブサイト上に掲載するとともに、立地適正化作成の手引き及びQ&Aを発出することで評価指標等の情報提供を行っている。 (順調)	○ 引き続き、市町村の取組状況を公表していくとともに、手引き及びQ&Aを更新し、市町村へ情報提供を行っていく。
市町村の取組の状況や成果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、実効的なPDCAサイクルを推進	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を関係府省庁と共有した。 (順調)	○ 支援チームを通じ、市町村における取組状況等を関係府省庁で継続的にモニタリング・検証を行い、実行的なPDCAサイクルを推進できる体制を整える。
都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成	○ 検討会を7月に設置し、個人情報保護等の観点からの検討を開始。 ○ 各地方公共団体の調査項目について、現状を調査し、整理中。 (順調)	○ 個人情報保護に係る課題の整理や地方公共団体の調査項目の現状の整理を踏まえ、都市間比較が可能な項目を抽出・整理して、調査フォーマットの共通化を図る。
都市の状況を横一列で比較できるように、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成	○ 都市構造に係る項目をリストアップし、それらのデータの収集方法等について整理中。 ○ 一部データについては、収集・入力中。(順調)	○ カルテに収録する項目を整理した上で、残りの項目についてもデータを収集・入力し、カルテを作成する。
健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用を推進	2016年度に作成した歩行量に関するガイドラインに関して、地方公共団体向けの会議や研修等において周知を図った。 (順調)	○ 引き続き、各種会議等において周知を図るとともに、立地適正化計画作成のコンサルティングにおいて活用を促す。
「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つつ開発	経済効果や財政効果を表す指標について、既存統計データから、都市のコンパクトさを示す指標(人口密度等)との相関を分析中。 (順調)	○ 分析結果を踏まえ、経済効果、財政効果を表すふさわしい指標を選定予定。 ○ 既存統計データで現状把握が困難な指標については、必要に応じて、ICT等を活用した新たな調査手法の検討を行う。
人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る	2016年度に作成した手引きに関して、土木学会と連携したセミナーや地方公共団体向けの説明会等により分析手法の普及を図った。 (順調)	○ 子育て支援施設における実証等、複数の都市における分析手法の検証を行い、プログラム化したシステムの高度化に取り組む。 ○ オープンなシステムとして普及を図る。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する(再掲)	※再掲	※再掲

# ※前ページつづき

<b>重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成</b>
<b>改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新 ・立地適正化計画の作成・実施促進</b>

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	—	—	—		—
第二階層	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数	100市町村 (2020年)	—  本KPIは、計画作成年度と後年度の実績値を比較してはじめて把握できるものであり、平成28年度が計画作成年度となる立地適正化計画について、現時点で進捗を測ることはできない(進捗は無い)。今後、29年度及び過年度の実績値を調査し、30年度中にその進捗状況を把握する。	N	改革工程表通り実施していく。
	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数	100市町村 (2020年)			改革工程表通り実施していく。
	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合	三大都市圏 90.5% →90.8% 地方中枢都市圏 78.7% →81.7% 地方都市圏 38.6% →41.6%  (2014→2020年度)	三大都市圏 90.9% 地方中枢都市圏 79.3% 地方都市圏 38.9% (平成28年度末時点)  コンパクト・プラス・ネットワークを推進する施策の一つとして、交通結節点の整備やバリアフリー化、都市内公共交通の支援などを行っているが、公共交通の利便性の高いエリアへの居住は、施策実施後すぐに効果として発現するものでないため、低密度に広がった市街地の形成が課題となっている地方中枢都市圏、地方都市圏については、現段階において、目標設定を下回る伸び率にとどまっている。	B	引き続き、既存事業による支援を継続するとともに、地方都市については、目標達成に向けて、自治体が策定する「立地適正化計画」による土地利用施策と連動した支援の充実・強化を図る。

